

第 6 回協議会でいただいたご意見等について

・七飯高校生のアンケート結果により、家族送迎が一定数いることから、計画素案の方向性③「公共交通の積極的な利用を促す施策・事業の展開」にモビリティ・マネジメントの実施に係る追記していただくことを検討いただけないでしょうか。

ご意見いただきましたとおり、モビリティ・マネジメントの実施につきましては、今年度実施予定の町民意見交換会でのご意見等を踏まえつつ、追記することについて検討させていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

※モビリティ・マネジメントとは、地域や都市において公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（=かしこく）利用する状態を目指す一連の取組です。（国土交通省作成パンフレットから引用）

1. 地域公共交通計画案作成委託料はこんなにかかるものなのか。
2. 素案施策⑤新函館北斗駅へのアクセス維持は必要なのか。
3. 施策②大沼から本町市街地までの交通手段は確保されているのではないのか。
4. 福祉有償運送が拡大解釈されているのではないのか。

ご意見いただきました上記の点につきまして、次のとおりご回答させていただきます。

1. 地域公共交通計画案作成委託料はこんなにかかるものなのか。

地域公共交通計画案作成委託料については、令和4年度に実施予定である町民意見交換会や七飯町地域公共交通計画案の作成、その他必要となる調査に係る委託料として積算された金額となっております。

また、当該委託料については、第6回協議会の審議事項である令和4年度収支予算の支出項目に事業費として計上しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

2. 素案施策⑤新函館北斗駅へのアクセス維持は必要なのか。

新函館北斗駅は、北海道新幹線はもとより、函館方面や札幌方面へのアクセス駅であり、七飯町を含めた道南地域全体の広域的な交通ネットワークにおいて、非常に重要な起点であることから、新函館北斗駅へのアクセス維持は必要であると考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

3. 施策②大沼から本町市街地までの交通手段は確保されているのではないのか。

大沼地区から本町市街地までの交通手段については、路線バス、JR、タクシー等が運行しているほか、有限会社大沼交通様が実施されている「沼っ子お出かけ号」があり、ご意見のとおり交通手段としての確保はされている状況でございます。

今年度実施予定の町民意見交換会でのご意見等を踏まえつつ、施策②の標題については、より利便性の高い交通手段を確保する旨の文言修正を検討させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

4. 福祉有償運送が拡大解釈されているのではないのか。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）が令和2年に一部改正されたことにより、従来の路線バス、JR、タクシー等の公共交通サービスに加え、地域の移動ニーズにきめ細かく対応するために自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等の地域の多様な輸送資源についても地域公共交通計画に位置付けることが必要となりました。

したがって、七飯町地域公共交通計画を作成していく過程において、福祉有償運送をはじめとするその他地域の輸送資源についての調査や研究を行うこともありますが、当該計画は、あくまで従来の公共交通サービスを中心に作成を進めるものでございます。

福祉有償運送の利用対象者等を拡大解釈し、新たな交通サービスを展開することを想定しているわけではありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。